

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和8年1月21日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

|                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 物品・委託役務の名称  | 令和8～15年度公用車賃貸借（スクラムトラック 1台）                                   |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 17070103  |
| (3) 物品委託役務内容    | 令和8年6月15日から令和15年6月14日までの84か月間、東広島市役所で使用する公用車（スクラムトラック）1台の賃貸借。 |
| (4) 納入・履行期間     | 契約締結日の翌日から令和15年6月14日まで  |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 東広島市役所公用車駐車場  |
| (6) 予定価格        | 非公表   |
| (7) 最低制限価格      | なし  |
| (8) 入札方式        | 一般競争入札  |
| (9) 入札区分        | 紙入札   |
| (10) 使用する契約約款   | 物品賃貸借契約約款   |
| (11) 契約種別       | 総価契約  |
| (12) 収入印紙       | 不要  |

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

|   |   |   |
|---|---|---|
| ア | 令和7～10年東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者   | 借入れ>車両  |
| イ | 法令等による登録等   | 問わないものとする。  |
| ウ | 技術者   | 問わないものとする。  |
| エ | 営業所等所在地<br>※本店とは、法人にあっては登記されている本店をいい、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所をいう。<br>※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所をいう。<br>※東広島市外に本店を有する者における東広島市内の営業所は、法人市民税の申告のあることに加え、当該営業所が営業所等所在調書（令和7～10年物品役務等競争入札参加資格審査申請書様式第3号）により、本市から営業所としての認定を受けていること。 | 東広島市内に営業所を有する者又は広島県内に本店を有する者。                                   |
| オ | 会社の履行実績   | 問わないものとする。  |
| カ | その他   | 令和7年10月10日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。 |

## 3 その他の入札条件

- 落札候補者となった者が当該物品を第三者をして貸し付けしようとするときは、落札候補者（受注予定者）及び賃貸人（リース会社等）の連名により、別紙「第三者賃貸方式による貸付能力等証明書」を提出し、当該物品を自ら貸付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明すること。この場合における契約約款は、物品賃貸借契約約款（第三者賃貸方式）とする。
- 本案件は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約として行うものである。

4 日程等

| 手 続 き 等                   | 期 間・期 日 等   | 場 所 ・ 留 意 事 項   |
|---------------------------|---|---|
| ア 公告日                     | 令和8年1月21日   | 東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。<br>閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。  |
| イ 仕様書及び見本等閲覧期間            | 令和8年1月21日～<br>令和8年2月10日   | 東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。<br>見本等の有無：無  |
| ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る） |   | 同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得の規定による様式を定める要領（令和7年3月18日制定。以下「様式要領」という。）別記様式第2号）により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。<br>なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。  |
| エ 同等品確認回答閲覧期間             |   | 東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。  |
| オ 質問書提出期間                 | 令和8年1月21日～<br>令和8年1月28日<br>(午前8時30分～午後5時15分)                    | 質問書は、本市所定の様式（様式要領別記様式第1号）により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。<br>財務部 管財課（発注担当所属）<br>東広島市西条栄町8番29号（本庁本館6階）<br>電話番号 082-420-0908 /ファクシミリ番号 082-422-6850<br>質問書提出期間後の質問は受け付けない。<br>質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。  |
| カ 回答書閲覧期間                 | 令和8年2月2日～<br>令和8年2月10日<br>(初日は午前9時00分～)                         | 東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。  |
| キ 入札期間                    | 令和8年2月6日～<br>(午前9時00分～午後5時00分)<br>令和8年2月9日<br>(午前9時00分～午後4時00分) | 入札場所<br>東広島市総務部契約課（契約担当所属）<br>東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）<br>入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。<br>初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印すること。<br>特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。  |
| ク 開札日時                    | 令和8年2月10日<br>午前11時10分   | 開札場所<br>入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階）<br>開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。<br>再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。<br>再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。<br>再度の入札は、2回目まで行う。 |

5 格 格 要 件 確 認 資 料 の 提 出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「格 格 要 件 確 認 資 料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

| 書類の区分                 | 提出書類<br>(○印) | 備考                              |
|-----------------------|--------------|---------------------------------|
| ア 入札参加資格確認申請書         |              | 様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。 |
| イ 入札参加資格要件総括表         |              |                                 |
| ウ 誓約書                 |              |                                 |
| エ 配置予定技術者届出書          |              |                                 |
| オ 履行実績確認表             |              |                                 |
| カ 履行実績証明書（物品・委託役務）    |              |                                 |
| キ 法令等による登録等を確認するための資料 |              |                                 |
| ク その他                 |              |                                 |

- (2) 提出部数は、1部とし、提出した格 格 要 件 確 認 資 料は、返却しない。  
(3) 提出期限  
(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。  
(5) その他

入札参加者は、格 格 要 件 確 認 資 料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。  
格 格 要 件 確 認 資 料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。  
格 格 要 件 の 審 査 の た め に 必 要 が あ る と 認 め る と き は、 期 限 を 定 め て 格 格 要 件 確 認 資 料 の 補 正 や 追 加 資 料 の 提 出 を 求 め る こ と が あ る。  
格 格 要 件 確 認 資 料 に 虚 偽 の 記 載 を し た 者 に 対 し て は、 指 名 除 外 措 置 を 行 う こ と が あ る。

6 問 い 合 わ せ 先（ 契 約 担 当 所 属 ）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファクシミリ番号 082-431-0077